

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

COPY

住 所 千葉市稲毛区長沼原町716番地2

氏 名 株式会社 京葉エナジー

代表取締役 岩崎 剛士

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 第14条の5第1項 の許可を受けた者であることを証する

千葉市長 神 谷 俊 一



許 可 の 年 月 日 令和5年7月26日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和10年3月30日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替・保管を含む。）

(2) 取扱特別管理産業廃棄物の種類（積替・保管を含む。）

ア 廃酸（水素イオン濃度指数が2.0以下のもので廃バッテリーに限る） 以上1品目

(3) 取扱特別管理産業廃棄物の種類（積替・保管を除く。）

ア 感染性産業廃棄物、イ 特定有害産業廃棄物（廃石綿等に限る。） 以上2品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地 千葉市花見川区大日町1278番地の一部、1279番地の1の一部
（面積及び産業廃棄物の種類については別記1のとおり）

3. 許可の条件

別記2のとおり

4. 許可の更新又は変更の状況

平成15年3月31日 新規許可

令和5年7月26日 更新許可

5. 積替え許可の有無

市名

許可番号

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無 以下余白

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

別記 1

- (1) 産業廃棄物の保管は (2) の場所で行うこと。
- (2) 施設の種類、設置年月日、面積、数量及び所在地

施設の種類及び設置年月日	面積		数量	所 在 地
廃棄物保管施設 (廃酸) (平成 3 年 2 月 1 8 日)	保管面積	0.67m ²	2	千葉市花見川区大日町 1 2 7 8 番地 の一部、1 2 7 9 番地の 1 の一部
	保管容量	0.37m ³		
	保管高さ	0.55m		
	保管上限	0.37m ³		

別記 2

- (1) 粉じんを飛散させないように散水を行うこと。また、降雨時は廃棄物を不浸透性のシートで覆うなどし、汚水の地下浸透防止に努めること。
- (2) 他の収集・運搬業者の搬入は認めないこと。また、搬出に際しても自らが行うこと。
- (3) 特別管理産業廃棄物である廃酸は容器に入れて密封するなど、腐食防止に努めること。